

第26回亙理町農業委員会総会会議録

1. 会議の日時 令和5年2月27日(月) 午後1時30分から午後2時50分

2. 会議の場所 亙理町役場2階大会議室

3. 出席者

(1) 農業委員(12名)

1番	加藤正純	2番	鈴木周吾	3番	遠藤圭一
4番	渡邊喜徳	7番	安住政男	9番	丸子清
10番	菊池淑郎	11番	安住郁子	12番	齋精一
13番	浅川文義	14番	片平洋之	15番	伊藤富敏

(2) 農地利用最適化推進委員(14名)

16番	古山真	17番	菊地英一	18番	太田匡美
19番	齋藤幸一	21番	長田邦雄	22番	新田育男
23番	結城美智子	24番	棟形和徳	25番	南條栄一
26番	東條茂	27番	小野忠良	28番	鈴木茂利
29番	末木清一	30番	千葉義昭		

4. 欠席者

(1) 農業委員(3名)

5番	日下昭一	6番	佐藤利洋	8番	齋藤桂子
----	------	----	------	----	------

(2) 農地利用最適化推進委員(1名)

20番 大槻久美子

5. 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請書審議について

日程第3 第2号議案 農地転用事業計画変更承認申請書審議について

日程第4 第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請書審議について

日程第5 第4号議案 非農地証明願いについて

日程第6 第5号議案 令和4年度第9号亙理町農用地利用集積計画(案)について

6. 事務局

事務局長 菊地邦博、班長 浅井由紀枝、主事 高橋大輔

定刻となり、会長あいさつ後、事務局長より出席委員数による総会成立の報告に

続き、会議規則第6条の規定により会長が議長となり、開会を宣告する。

議長 それではただいまより、第26回亶理町農業委員会総会を開会いたします。

まず、経過報告について事務局よりお願いします。

事務局長 はい、経過報告についてですが、かいつまんで説明させていただきます。1月27日、亶理町地域水田農業推進協議会臨時総会がJAの本所で開催され、会長が出席しております。1月31日、2023農産漁村パートナーシップ推進宮城県大会が仙台市夢メッセみやぎで開催され、齋藤桂子委員、安住郁子委員が出席しております。2月1日、辞令交付式があり、福祉課から村上主事が農業委員会に異動となりました。2月7日、第83回常設審議委員会現地確認が、(〇〇)地先外で開催され、地方振興事務所の職員2人、農業会議2人、事務局2人出席しております。2月17日、第83回常設審議委員会が仙台市ホテル白萩で開催され、事務局2人が出席しております。その他は記載の通りですので説明については割愛させていただきます。以上となります。

議長 次回の総会までの日程については、3月17日に亶理と逢隈で地区委員会、3月20日に荒浜と吉田で地区委員会をそれぞれ予定しております。総会は3月24日の予定でございます。なお、本日の欠席者については、5番、日下昭一委員、6番、佐藤利洋委員、8番、齋藤桂子委員、20番、大槻久美子推進委員より欠席の届け出がありましたのでご報告いたします。

それでは、議事に入ります。日程第1、議事録署名委員の指名ですが、亶理町農業委員会総会会議規則第20条の規定により、議事録署名委員は議長が指名することになっておりますので、1番、加藤正純委員、2番、鈴木周吾委員を指名いたします。

日程第2、第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議についてを議題とします。担当の地区委員会より一括して説明をいただき、案件ごとに採決をすることといたします。それでは、はじめに荒浜地区委員会より説明をお願いします。

1番 (順位1番から順位2番について議案書朗読及び補足説明)
議長 ありがとうございます。続きまして逢隈地区委員会より説明をお願いします。

- 4 番 (順位 3 番から順位 5 番について議案書朗読及び補足説明)
- 議長 ありがとうございます。第 1 号議案の説明が終わりました。第 1 号議案につきましてご質問、ご意見はございませんか。なお、ご発言の際は挙手のうえ、議席番号を申し上げて頂くようお願いします。
- (発言なし)
- 議長 なければ第 1 号議案、農地法第 3 条の規定による許可申請関係の案件について採決いたします。まず、順位 1 番の採決を行います。順位 1 番について許可する事にご異議ございませんか。
- (異議なしの声)
- 議長 異議なしと認めます。第 1 号議案の順位 1 番については、許可することに決定いたします。次に、順位 2 番の採決を行います。順位 2 番について許可する事にご異議ございませんか。
- (異議なしの声)
- 議長 異議なしと認めます。第 1 号議案の順位 2 番については、許可することに決定します。次に、順位 3 番の採決を行います。順位 3 番について許可する事にご異議ございませんか。
- (異議なしの声)
- 議長 異議なしと認めます。第 1 号議案の順位 3 番については、許可することに決定します。次に、順位 4 番の採決を行います。順位 4 番について許可する事にご異議ございませんか。
- (異議なしの声)
- 議長 異議なしと認めます。第 1 号議案の順位 4 番については、許可することに決定します。次に、順位 5 番の採決を行います。順位 5 番について許可する事にご異議ございませんか。
- (異議なしの声)
- 議長 異議なしと認めます。第 1 号議案の順位 5 番については、許可することに決定します。
- 以上で第 1 号議案の審議を終了いたします。
- 日程第 3、第 2 号議案、農地転用事業計画変更承認申請書審議についてを議題とします。担当の地区委員会より説明を頂き、採決をすることといたします。それでは、逢隈地区委員会より説明をお願いします。
- 4 番 (順位 1 番について議案書朗読及び補足説明)
- 議長 ありがとうございます。第 2 号議案の説明が終わりましたが、ご質

問、ご意見はございませんでしょうか。

(発言なし)

議長 なければ第2号議案、農地転用事業計画変更承認申請関係の案件について採決をいたします。順位1番の採決を行います。順位1番について許可相当とする事にご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第2号議案の順位1番については、許可相当とすることに決定いたします。

以上で第2号議案の審議を終了します。

日程第4、第3号議案、農地法第5条の規定による許可申請書審議についてを議題とします。担当の地区委員会より一括して説明を頂き、案件ごとに採決をすることといたします。それでは、はじめに亘理地区委員会より説明をお願いします。

2番 (順位1番から順位3番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。続いて荒浜地区委員会より説明をお願いします。

1番 (順位4番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。続いて吉田地区委員会より説明をお願いします。

14番 (順位5番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。続いて逢隈地区委員会より説明をお願いします。

4番 (順位6番から順位8番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第3号議案の説明がおわりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

17番 順位7番と8番についてですが、こちら、(資材)置場で、水田、約、65aですが、(〇〇)に会社があり、毎日、大型トレーラーで、(資材)を運んでいます。申請地に資材置場とした場合、農道が狭く、出入りが大変だと思いますがいかがですか。

議長 事務局の方で説明します。

高橋主事 菊地委員より質問のあった点、全くその通りであります。こちらの申請地の南側については、みなさん記憶にある通り、(〇〇さん)の資材置場にした所の直ぐ北側に当たります。(〇〇)の向かい側から入

り、進むと農道に直結しますが、出入口付近のみ、側溝を整備し道路幅員を拡幅する計画で、幅員が約 6 m、出入口の長さ 20 m と計画し、現在、施設管理課と協議し進めており、地区委員会の聞き取りでは、トレーラーが問題なく出入りが出来るとの回答でした。

議 長 菊地委員、よろしいですか。

1 7 番 はい、分かりました。

議 長 他に、ご質問ありませんか。

2 9 番 今回の順位 7 番と 8 番の件ですが、(〇〇)の西側から入る事になりますが、農道の幅員に何トン車が通るのか、トレーラーだと 10 トン車以上で車幅もあり、農道が壊れる事はないのか懸念します。

議 長 事務局で説明申します。

高橋主事 先程の回答と重複する部分もありますが、(資材)の長さは最大 13 m 程の(資材)を運ぶため、末木委員言う通り 10 トン車程の大型トレーラーが出入りする様になると思います。その点について、地区委員会で委員さんから指摘が出ており、回答についてですが、土地利用計画図の赤枠の左側については舗装がされており、そこから、東側が一般的な砂利の農道となっております。左下の出入口と記載のある所に、新設の U 字溝入れ幅員を拡幅するため、最大 13 m の(資材)を運ぶトレーラーが出入りする事は大丈夫と回答を頂いています。

議 長 末木委員、よろしいですか。

2 9 番 はい、分かりました。

議 長 他に、ご質問ありませんか。

1 7 番 この会社については、私の自宅の近くにあり、復興事業で、多い時に 1 日、5 ～ 6 台の出入りがあり道路が結構傷みます。粉塵が上がるため、年数回、水を撒いて道路清掃を行っている。その中で、10 トン車或いは 12 トンの重量物が入った時に、U 字溝を整備するから大丈夫と言う事ではなく、周りには水田があり、田植え時期に水が満水となった時、車両の往来で道路地盤が緩んでしまうのではないかと心配しますので、資材置場となった時に注視していかないと、道路が陥没したとなると大変ですので、許可の後に、充分注意をして頂きたいと思います

高橋主事 確認ですが、水路は東側の線路を超えて繋がっているのですか。

1 7 番 繋がっています。

高橋主事
議 長

はい、分かりました。会社の方に伝えておきます。
その他、ございませんか。

なければ第3号議案、農地法第5条の規定による許可申請関係の案件について採決いたします。順位1番の採決を行います。順位1番について許可相当とする事にご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。第3号議案の順位1番については、許可相当とすることに決定します。

次に順位2番の採決を行います。順位2番について許可相当とする事にご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。第3号議案の順位2番については、許可相当とすることに決定します。

次に順位3番の採決を行います。順位3番について許可相当とする事にご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。第3号議案の順位3番については、許可相当とすることに決定します。

次に順位4番の採決を行います。順位4番について許可相当とする事にご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。第3号議案の順位4番については、許可相当とすることに決定します。

次に順位5番の採決を行います。順位5番について許可相当とする事にご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。第3号議案の順位5番については、許可相当とすることに決定します。

次に順位6番の採決を行います。順位6番について許可相当とする事にご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。第3号議案の順位6番については、許可相当とすることに決定します。

次に順位 7 番の採決を行います。順位 7 番について許可相当とする事にご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第 3 号議案の順位 7 番については、許可相当とすることに決定します。

次に順位 8 番の採決を行います。順位 8 番について許可相当とする事にご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第 3 号議案の順位 8 番については、許可相当とすることに決定します。

以上で第 3 号議案の審議を終了いたします。

日程第 5、第 4 号議案、非農地証明願いについてを議題とします。担当の地区委員会より説明をいただき、採決することといたします。それでは、逢隈地区委員会より説明をお願いします。

1 0 番 (順位 1 番について議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。

第 4 号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。なければ、第 4 号議案、非農地証明願いについて採決いたします。順位 1 番の採決を行います。順位 1 番について承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第 4 号議案の順位 1 番については、承認することに決定します。

以上で第 4 号議案の審議を終了いたします。

日程第 6、第 5 号議案、令和 4 年度第 9 号亙理町農用地利用集積計画案についてを議題とします。なお、第 5 号議案については、委員本人に関する案件がありますので、「農業委員会等に関する法律」第 3 1 条の規定により、関係委員は議事参与が制限されます。よって採決の時には関係委員に一時退席を指示いたしますので、ご了承願います。それでは、事務局より説明願います。

浅井班長 (議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。第 5 号議案の説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。

(発言なし)

議長 なければ採決に移ります。
ここで、(関係委員)の退席を、お願いします。
第5号議案、令和4年度第9号亘理町農用地利用集積計画案については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第5号議案、令和4年度第9号亘理町農用地利用集積計画案については、原案どおり承認することに決定いたします。
退席されました、委員及び推進委員は席へお戻り願います。
以上で第5号議案の審議を終了します。
これで議案審議は全て終了いたします。
その他に入ります。委員の皆様から何かございませんか。

(発言なし)

議長 なければ、事務局からお願いします。
事務局長 事務局から報告事項3件、事務連絡が1件ございます。
以下、事務局より農業経営改善計画認定農家の報告及び事務連絡後、会長が閉会を宣言し、14番、職務代理者片平洋之委員が閉会の挨拶をして終了する。

閉会午後2時50分